

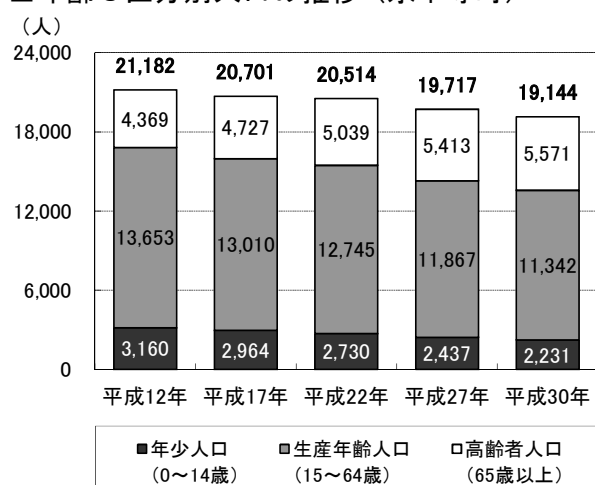
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 人口などの推移

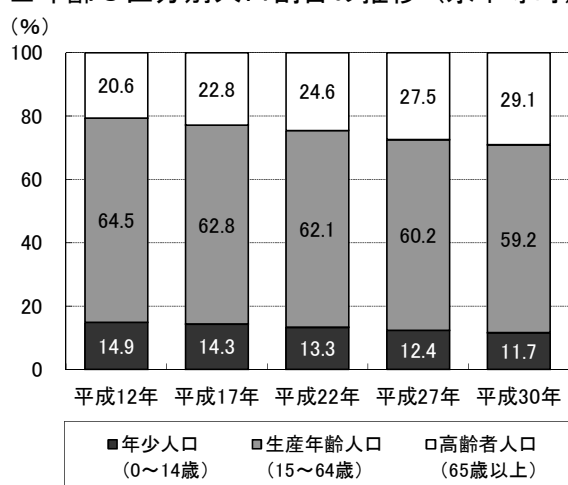
(1) 少子高齢化の進行

本町の総人口は、平成 12 (2000) 年をピークに減少し、平成 27 (2015) 年時点では 2 万人を割り込み、平成 30 (2018) 年で 19,144 人となっています。年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は総人口の推移同様、平成 12 (2000) 年をピークに減少していますが、高齢者人口 (65 歳以上) は増加が続いており、平成 30 (2018) 年には年少人口が 11.7%、生産年齢人口が 59.2%、高齢者人口が 29.1%と少子高齢化が進行しています。

■ 年齢 3 区分別人口の推移 (永平寺町)



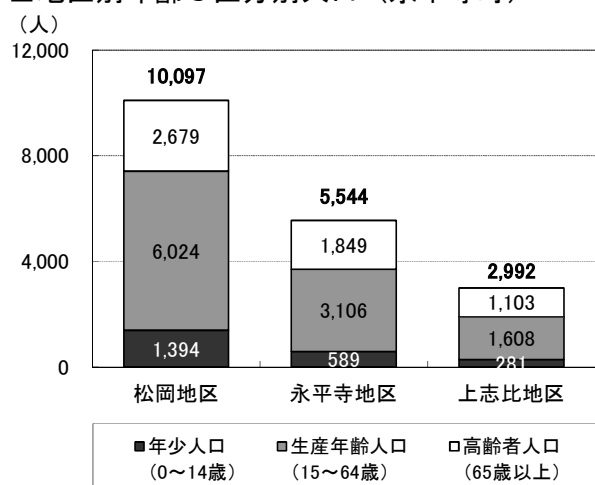
■ 年齢 3 区分別人口割合の推移 (永平寺町)



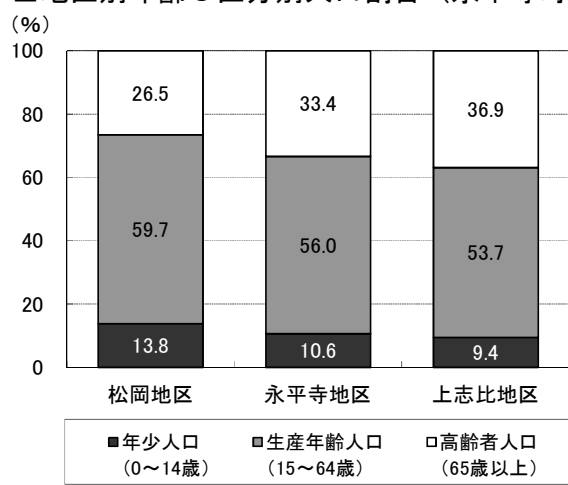
資料：国勢調査、平成 30 年のみ福井県の推計人口 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

また、地区別に年齢 3 区分別人口割合をみると、松岡地区を除く 2 地区の高齢者人口は 30% を超えており、永平寺地区・上志比地区の高齢化が進んでいるといえます。

■ 地区別年齢 3 区分別人口 (永平寺町)



■ 地区別年齢 3 区分別人口割合 (永平寺町)



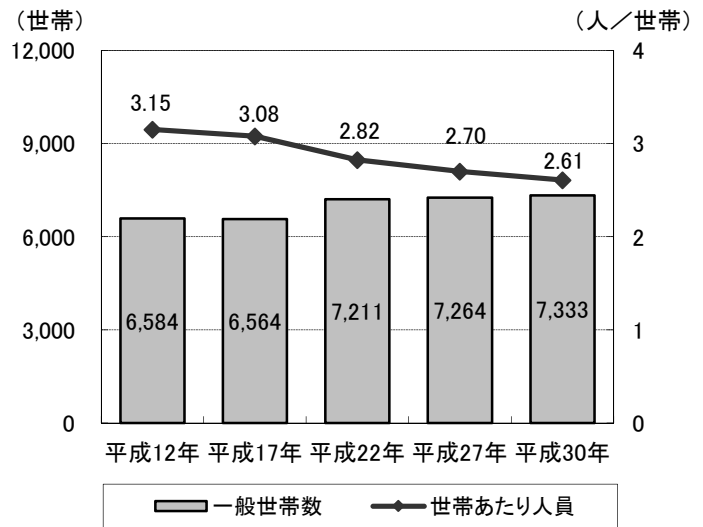
資料：住民基本台帳 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

(2) 家族形態の変化

一般世帯数は増加傾向にあります、世帯あたり人員は平成12(2000)年には3.15人でしたが、年々減少し、平成30(2018)年には2.61人となっています。

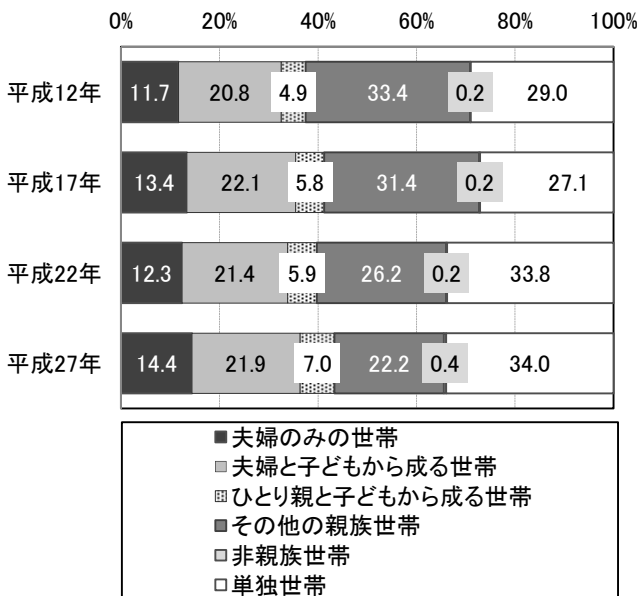
世帯の家族類型をみると、3世代世帯を含むその他の親族世帯が減少しており、夫婦のみの世帯・単独世帯などが増加しています。平成27(2015)年では単独世帯が永平寺町で34.0%、福井県で26.4%と最も高くなっています。

■世帯あたり人員の推移(永平寺町)

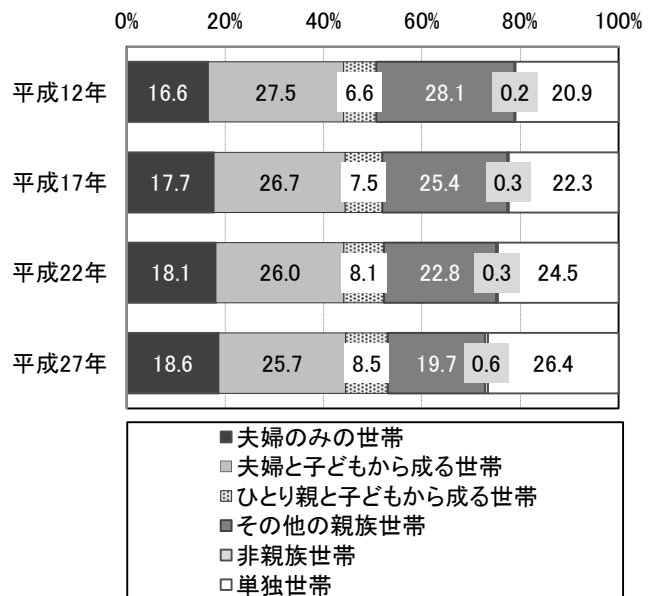


資料：国勢調査、平成30年のみ福井県の推計人口
(平成30年10月1日現在)

■世帯の家族類型の推移(永平寺町)



■世帯の家族類型の推移(福井県)

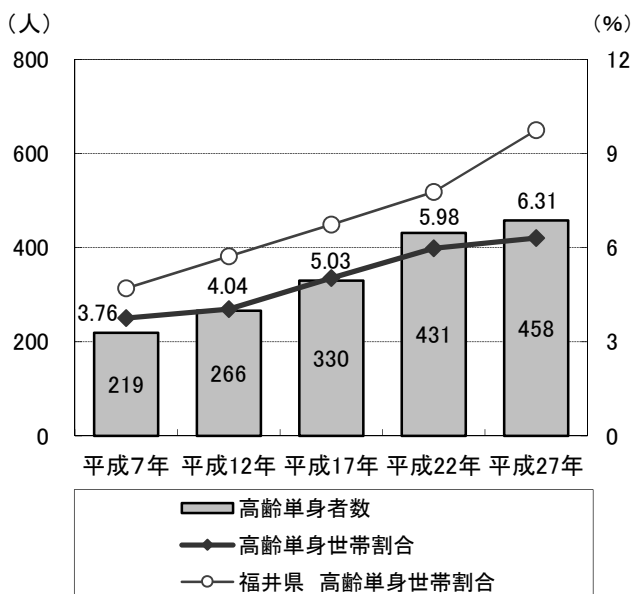


資料：国勢調査福井県独自集計

(3) 高齢者単身世帯の増加

高齢単身者数をみると、年々増加しており、一般世帯に占める割合も増加しています。町全体でみると、福井県より低い値で推移しています。

■ 高齢単身者数の推移（永平寺町）

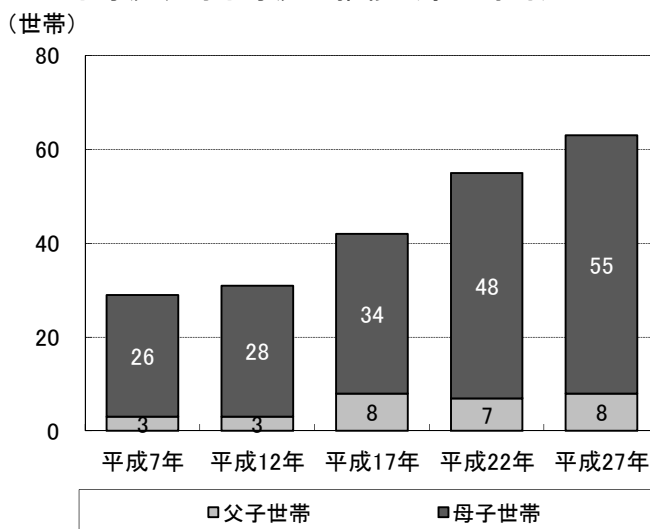


資料：国勢調査福井県独自集計（値は永平寺町）

(4) ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯数は、平成27(2015)年には父子家庭が8世帯、母子家庭は55世帯となり、特に母子家庭世帯の増加が顕著となっています。

■ 父子家庭、母子家庭の推移（永平寺町）

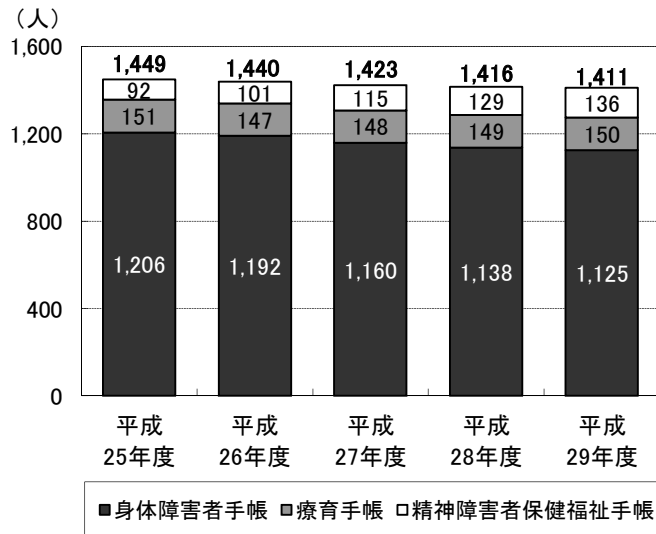


資料：国勢調査福井県独自集計

(5) 障がいのある人の状況

障害者手帳の交付数をみると、身体障害者手帳は減少していますが、精神障害者保健福祉手帳は平成 25（2013）年度から平成 29（2017）年度にかけて約 1.5 倍、44 人の増加となっています。

■障害者手帳交付数の推移（永平寺町）



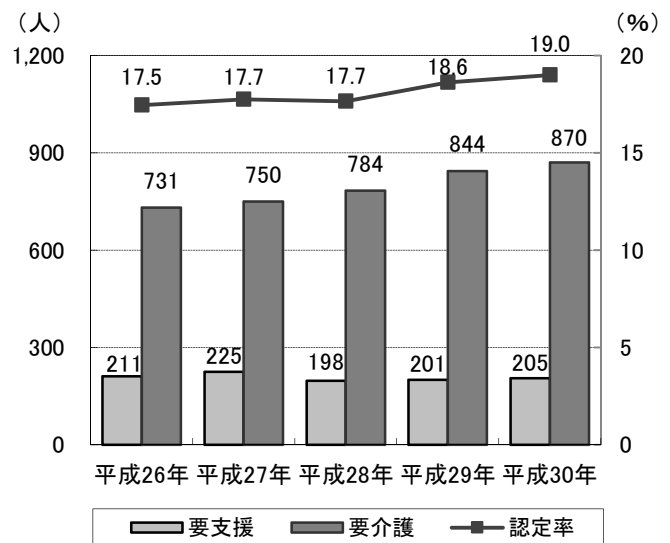
資料：福祉保健課

(6) 要介護認定者の状況

介護保険制度スタート以来、要介護認定者（要支援認定者を含む。以下同じ）は増加の一途をたどっており、平成 30（2018）年9月末の要支援認定者数は 205 人、要介護認定者数は 870 人となっています。

また、認定率もおおむね増加傾向で推移しており、平成 29（2017）年以降は 18%を超えています。

■要介護認定者、認定率の推移（永平寺町）

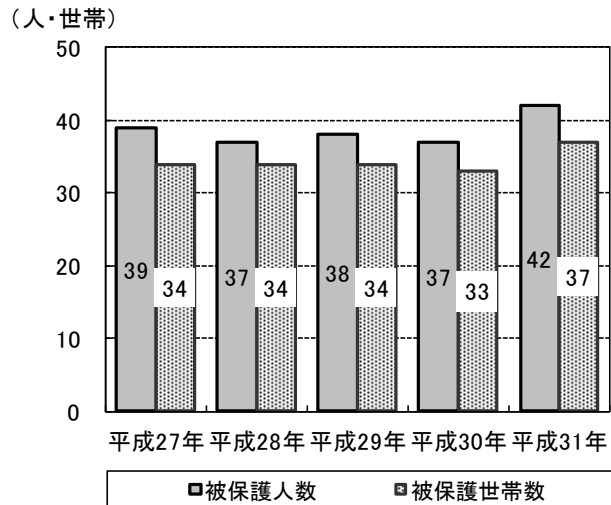


資料：介護保険事業報告（月報、各9月末）

(7) 生活保護の状況

生活保護の受給状況は、被保護世帯、被保護人員ともに、平成 27 (2015) 年から平成 30 (2018) 年まではおおむね横ばいで推移していましたが、平成 31 (2019) 年に増加しています。

■生活保護の受給状況の推移 (永平寺町)



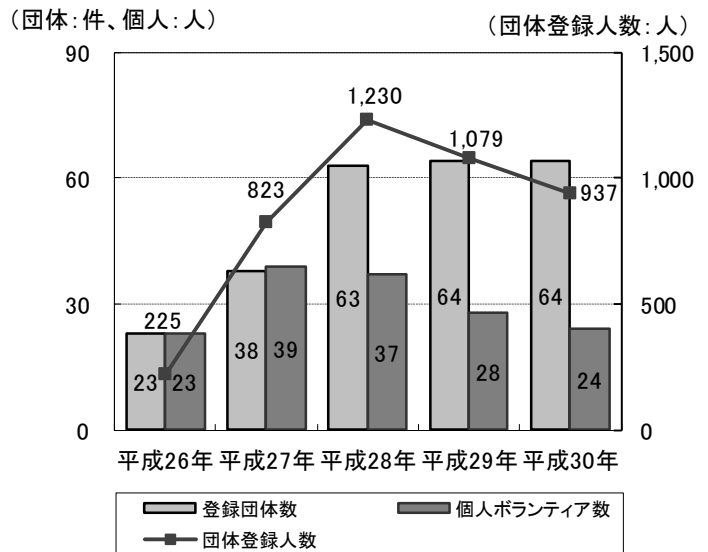
資料：福祉保健課 (毎年 4 月 1 日現在)

(8) ボランティアの状況

ボランティアセンターに登録している団体は、平成 26 (2014) 年以降、増加傾向で推移しています。

また、平成 28 (2016) 年以降、配食サービスをする民生委員児童委員協議会を団体ボランティアから除いて集計しているため、個人ボランティア数や団体登録人数が減少しています。

■ボランティアセンターへの登録状況の推移 (永平寺町)



資料：永平寺町ボランティアセンター運営委員会 (各年 3 月末現在)

2 アンケート調査結果からみる地域福祉に関する住民意識

町民の福祉に対する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聴きし、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。

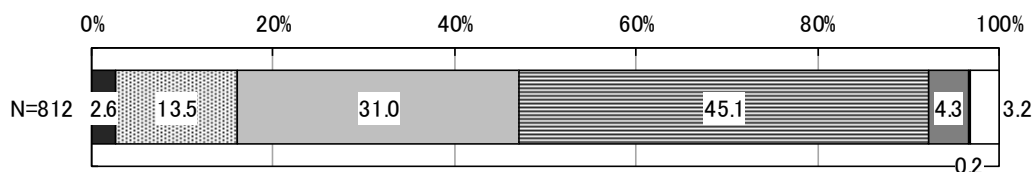
調査対象者 : 永平寺町在住の18歳以上の町民
対象数 : 2,000人
調査機関 : 令和元年9月24日～10月7日
調査方法 : 郵送による発送・回収
回収状況 : 812件（有効回収率40.6%）

（1）近所づきあいについて

隣近所とのつきあいについてみると、「顔を合わせると、あいさつをする程度のつきあいである」が45.1%と最も高く、次いで「外で会うと世間話や情報交換など、よく立ち話をする程度のつきあいである」が31.0%となっています。

また、年代別にみると、年代が高くなるにつれ、親密なつきあいとなっていることがうかがえます。

■近所づきあいについて



- お茶のみや手助けなど家族同様に、頻繁に家の中まで行き来している
- 玄関先での簡単な頼みごとや、ものの貸し借りなど気軽に助けあっている
- 外で会うと世間話や情報交換など、よく立ち話をする程度のつきあいである
- 顔を合わせると、あいさつをする程度のつきあいである
- 顔もわからず、ほとんどつきあいがない
- その他
- 不明・無回答

■近所づきあいについて（クロス集計）

上段:件数 下段:%		合計	お茶のみや 手助けなど 家族同様に、頻繁に 家の中まで 行き来して いる	玄関先での 簡単な頼み ごとや、もの の貸し借り など気軽に 助けあって いる	外で会うと 世間話や情 報交換な ど、よく立ち 話をする程 度のつきあ いである	顔を合わせ ると、あいさ つをする程 度のつきあ いである	顔もわから ず、ほとん どつきあい がない	その他	不明・無回 答
全 体		812 100.0	21 2.6	110 13.5	252 31.0	366 45.1	35 4.3	2 0.2	26 3.2
性別	男性	334 100.0	-	57 17.1	119 35.6	142 42.5	16 4.8	-	-
	女性	445 100.0	21 4.7	50 11.2	130 29.2	220 49.4	18 4.0	2 0.4	4 0.9
年代別	20歳未満	14 100.0	-	-	1 7.1	13 92.9	-	-	-
	20歳代	70 100.0	1 1.4	2 2.9	10 14.3	39 55.7	16 22.9	1 1.4	1 1.4
	30歳代	90 100.0	-	4 4.4	15 16.7	66 73.3	5 5.6	-	-
	40歳代	109 100.0	1 0.9	10 9.2	28 25.7	65 59.6	5 4.6	-	-
	50歳代	148 100.0	2 1.4	20 13.5	50 33.8	73 49.3	2 1.4	-	1 0.7
	60歳代	176 100.0	4 2.3	30 17.0	85 48.3	54 30.7	3 1.7	-	-
	70歳以上	183 100.0	13 7.1	44 24.0	63 34.4	56 30.6	4 2.2	1 0.5	2 1.1

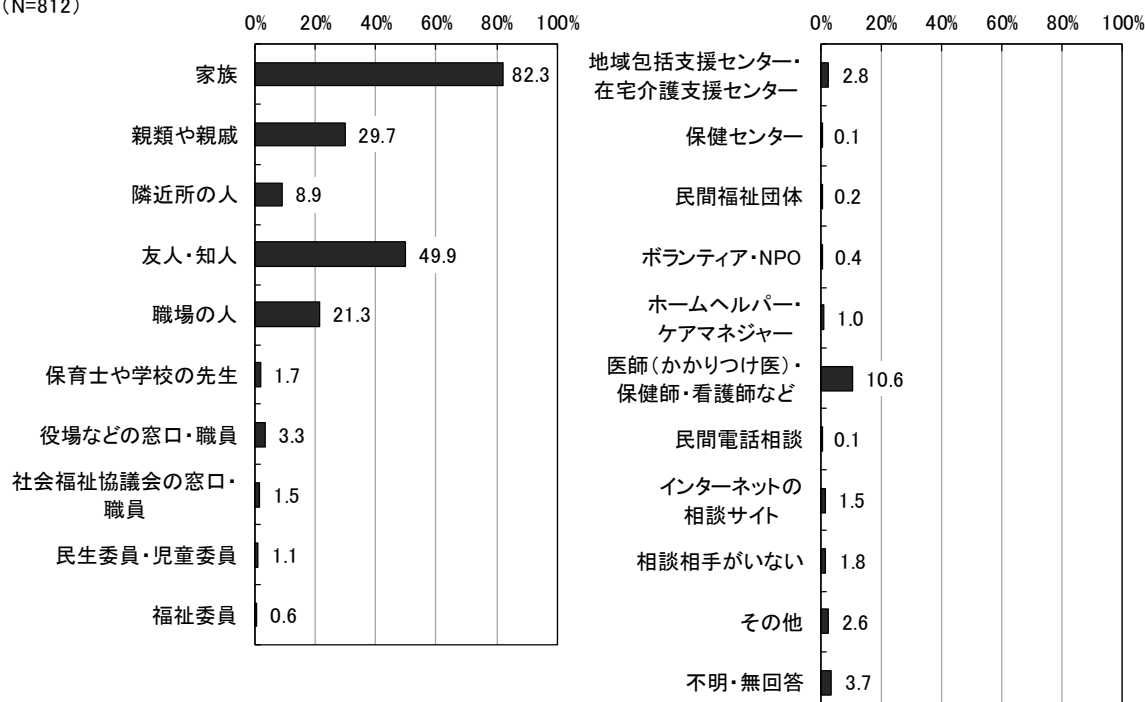
（2）相談相手について

困ったときや不安を感じたときの相談相手についてみると、「家族」が82.3%と最も高く、次いで「友人・知人」が49.9%となっています。

一方で、「隣近所の人」は8.9%となっており、「相談相手がいない」は1.8%となっています。また、年代別にみると、どの年代でも「家族」に相談する人が8割弱から9割強となっています。

■困ったときや不安を感じたときの相談相手について

(N=812)



■困ったときや不安を感じたときの相談相手について（クロス集計）

上段:件数 下段:%		合計	家族	親類や親戚	隣近所の人	友人・知人	職場の人	保育士や 学校の先生	役場などの 窓口・職員
全 体		812 100.0	668 82.3	241 29.7	72 8.9	405 49.9	173 21.3	14 1.7	27 3.3
性別	男性	334 100.0	273 81.7	100 29.9	36 10.8	144 43.1	61 18.3	2 0.6	18 5.4
	女性	445 100.0	386 86.7	137 30.8	35 7.9	257 57.8	109 24.5	12 2.7	9 2.0
年代別	20歳未満	14 100.0	12 85.7	-	-	11 78.6	-	4 28.6	-
	20歳代	70 100.0	60 85.7	5 7.1	1 1.4	54 77.1	20 28.6	3 4.3	-
	30歳代	90 100.0	83 92.2	23 25.6	3 3.3	68 75.6	31 34.4	4 4.4	1 1.1
	40歳代	109 100.0	96 88.1	22 20.2	4 3.7	63 57.8	54 49.5	3 2.8	4 3.7
	50歳代	148 100.0	130 87.8	63 42.6	10 6.8	66 44.6	43 29.1	-	8 5.4
	60歳代	176 100.0	145 82.4	71 40.3	25 14.2	83 47.2	22 12.5	-	6 3.4
	70歳以上	183 100.0	142 77.6	57 31.1	29 15.8	60 32.8	3 1.6	-	8 4.4

上段:件数 下段:%		合計	社会福祉協 議会の窓口・ 職員	民生委員・ 児童委員	福祉委員	地域包括支 援センター・ 在宅介護支 援センター	保健センター	民間福祉団 体	ボランティア・ NPO
全 体		812 100.0	12 1.5	9 1.1	5 0.6	23 2.8	1 0.1	2 0.2	3 0.4
性別	男性	334 100.0	7 2.1	4 1.2	2 0.6	12 3.6	1 0.3	1 0.3	2 0.6
	女性	445 100.0	5 1.1	5 1.1	2 0.4	11 2.5	-	1 0.2	1 0.2
年代別	20歳未満	14 100.0	-	-	-	-	-	-	-
	20歳代	70 100.0	-	-	1 1.4	-	-	-	-
	30歳代	90 100.0	1 1.1	-	-	-	-	-	-
	40歳代	109 100.0	1 0.9	1 0.9	-	1 0.9	-	-	1 0.9
	50歳代	148 100.0	3 2.0	1 0.7	-	2 1.4	-	1 0.7	-
	60歳代	176 100.0	1 0.6	3 1.7	-	8 4.5	-	-	-
	70歳以上	183 100.0	6 3.3	4 2.2	4 2.2	12 6.6	1 0.5	1 0.5	2 1.1

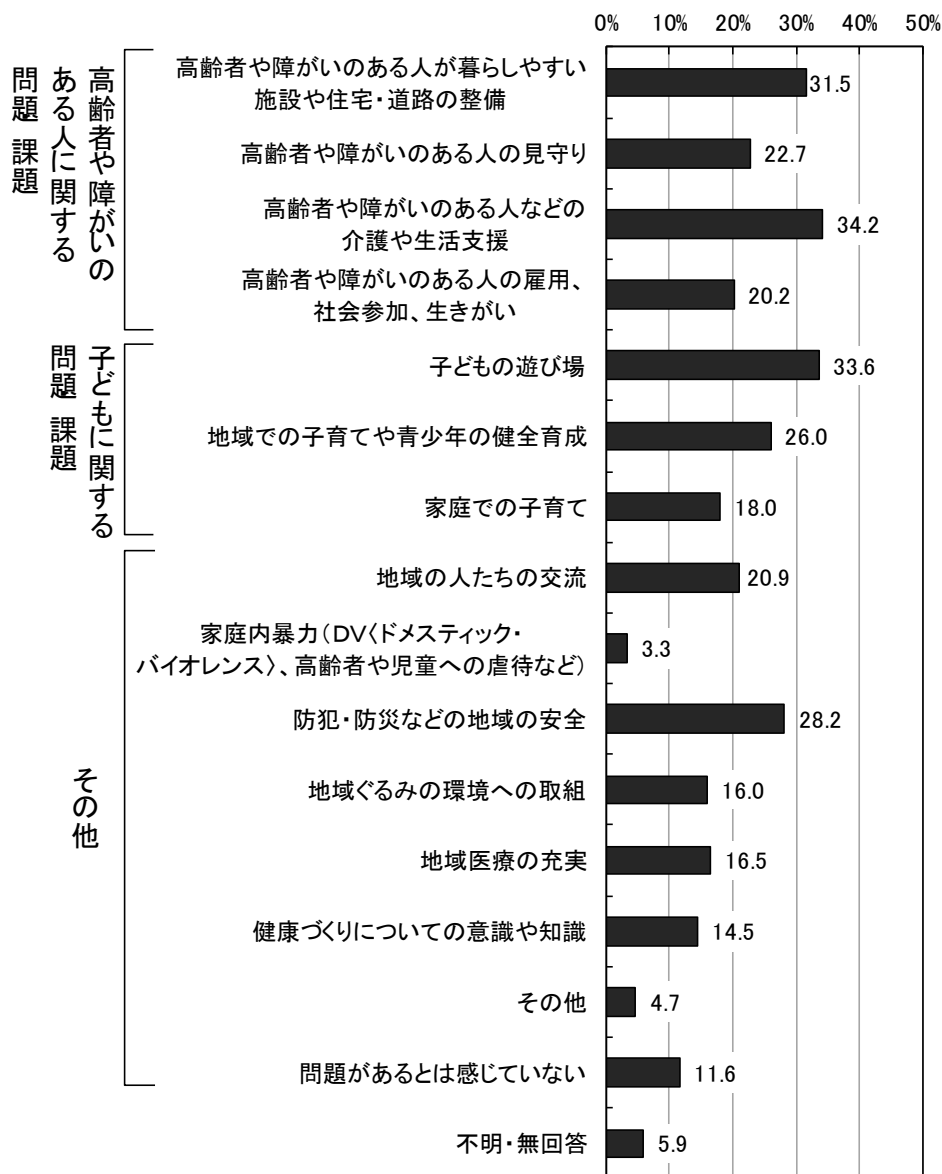
上段:件数 下段:%		合計	ホームヘル パー・ケアマ ネジャー	医師(かかり つけ医)・保 健師・看護師 など	民間電話相 談	インターネッ トの相談サイ ト	相談相手が いない	その他	不明・無回答
全 体		812 100.0	8 1.0	86 10.6	1 0.1	12 1.5	15 1.8	21 2.6	30 3.7
性別	男性	334 100.0	4 1.2	45 13.5	1 0.3	6 1.8	8 2.4	12 3.6	5 1.5
	女性	445 100.0	4 0.9	39 8.8	-	6 1.3	7 1.6	9 2.0	3 0.7
年代別	20歳未満	14 100.0	-	-	-	1 7.1	-	-	-
	20歳代	70 100.0	-	4 5.7	-	4 5.7	3 4.3	2 2.9	2 2.9
	30歳代	90 100.0	1 1.1	3 3.3	-	2 2.2	2 2.2	2 2.2	-
	40歳代	109 100.0	-	5 4.6	-	1 0.9	-	3 2.8	-
	50歳代	148 100.0	2 1.4	7 4.7	1 0.7	2 1.4	4 2.7	3 2.0	1 0.7
	60歳代	176 100.0	1 0.6	26 14.8	-	2 1.1	3 1.7	3 1.7	1 0.6
	70歳以上	183 100.0	4 2.2	41 22.4	-	-	3 1.6	8 4.4	4 2.2

(3) 地域の課題について

生活している地域の課題についてみると、「高齢者や障がいのある人などの介護や生活支援」が34.2%と最も高く、次いで「子どもの遊び場」が33.6%、「高齢者や障がいのある人が暮らしやすい施設や住宅・道路の整備」が31.5%となっています。

■生活している地域の課題について

(N=812)

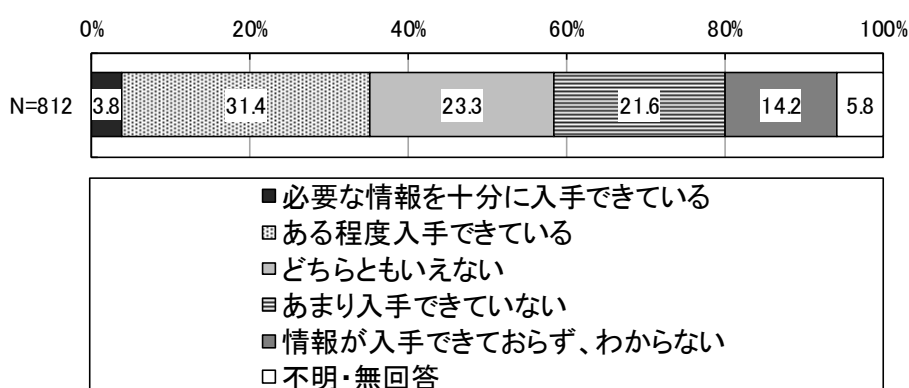


(4) 相談窓口や保健福祉サービスに関する情報の入手について

町の相談窓口や保健福祉サービスに関する情報の入手状況についてみると、「ある程度入手できている」が31.4%と最も高くなっています。一方で、「情報が入手できておらず、わからない」は14.2%となっています。

年代別にみると、年代が高くなるにつれ、「必要な情報を十分に入手できている」「ある程度入手できている」の合計が高くなっています。一方で、20歳代では「情報が入手できておらず、わからない」が、30歳代では「どちらともいえない」がそれぞれ高くなっています。

■町の相談窓口や保健福祉サービスに関する情報の入手状況について



■町の相談窓口や保健福祉サービスに関する情報の入手状況について（クロス集計）

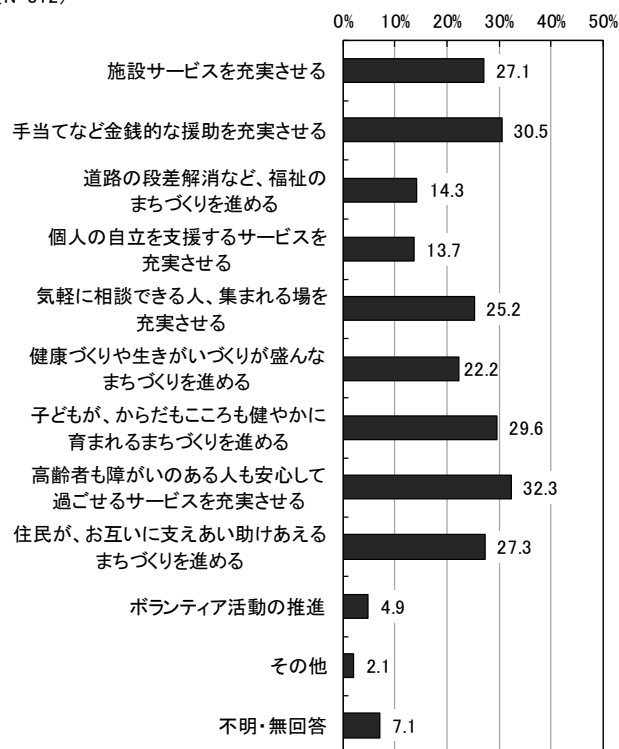
上段:件数 下段:%		合計	必要な情報を十分に入手できている	ある程度入手できている	どちらともいえない	あまり入手できていない	情報が入手できておらず、わからない	不明・無回答
全 体		812 100.0	31 3.8	255 31.4	189 23.3	175 21.6	115 14.2	47 5.8
性別	男性	334 100.0	15 4.5	110 32.9	75 22.5	71 21.3	50 15.0	13 3.9
	女性	445 100.0	15 3.4	138 31.0	109 24.5	98 22.0	59 13.3	26 5.8
年代別	20歳未満	14 100.0	-	6 42.9	2 14.3	3 21.4	3 21.4	-
	20歳代	70 100.0	-	15 21.4	15 21.4	17 24.3	22 31.4	1 1.4
	30歳代	90 100.0	1 1.1	18 20.0	27 30.0	25 27.8	17 18.9	2 2.2
	40歳代	109 100.0	4 3.7	28 25.7	27 24.8	27 24.8	18 16.5	5 4.6
	50歳代	148 100.0	4 2.7	43 29.1	40 27.0	32 21.6	22 14.9	7 4.7
	60歳代	176 100.0	11 6.3	60 34.1	45 25.6	31 17.6	15 8.5	14 8.0
	70歳以上	183 100.0	10 5.5	80 43.7	33 18.0	36 19.7	13 7.1	11 6.0

(5) 住み慣れた地域で安心して暮らすための福祉のあり方について

住み慣れた地域で安心して暮らすために大切だと思う福祉のあり方についてみると、「高齢者も障がいのある人も安心して過ごせるサービスを充実させる」が32.3%と最も高く、次いで「手当てなど金銭的な援助を充実させる」が30.5%、「子どもが、からだも心も健やかに育まれるまちづくりを進める」が29.6%となっています。

■住み慣れた地域で安心して暮らすために大切だと思う福祉のあり方について

(N=812)

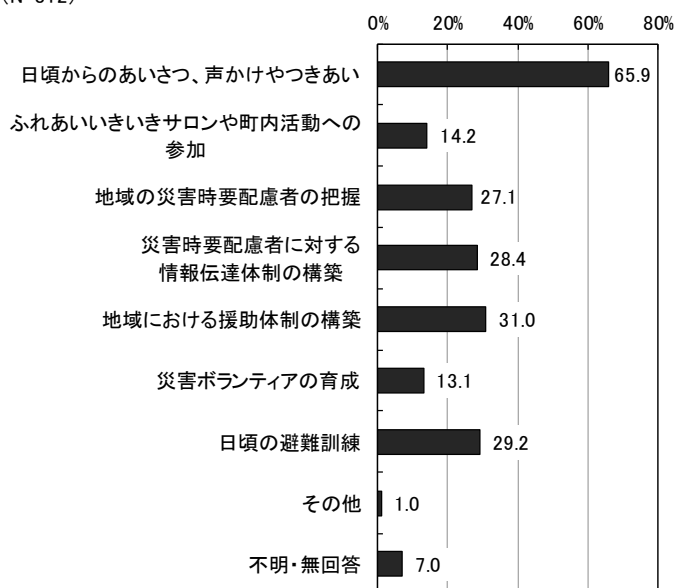


(6) 災害時における助けあいについて

災害時における助けあいを行ううえで大切だと思うことについてみると、「日頃からのあいさつ、声かけやつきあい」が65.9%と最も高く、次いで「地域における援助体制の構築」が31.0%、「日頃の避難訓練」が29.2%となっています。

■災害時における助けあいを行ううえで大切だと思うことについて

(N=812)



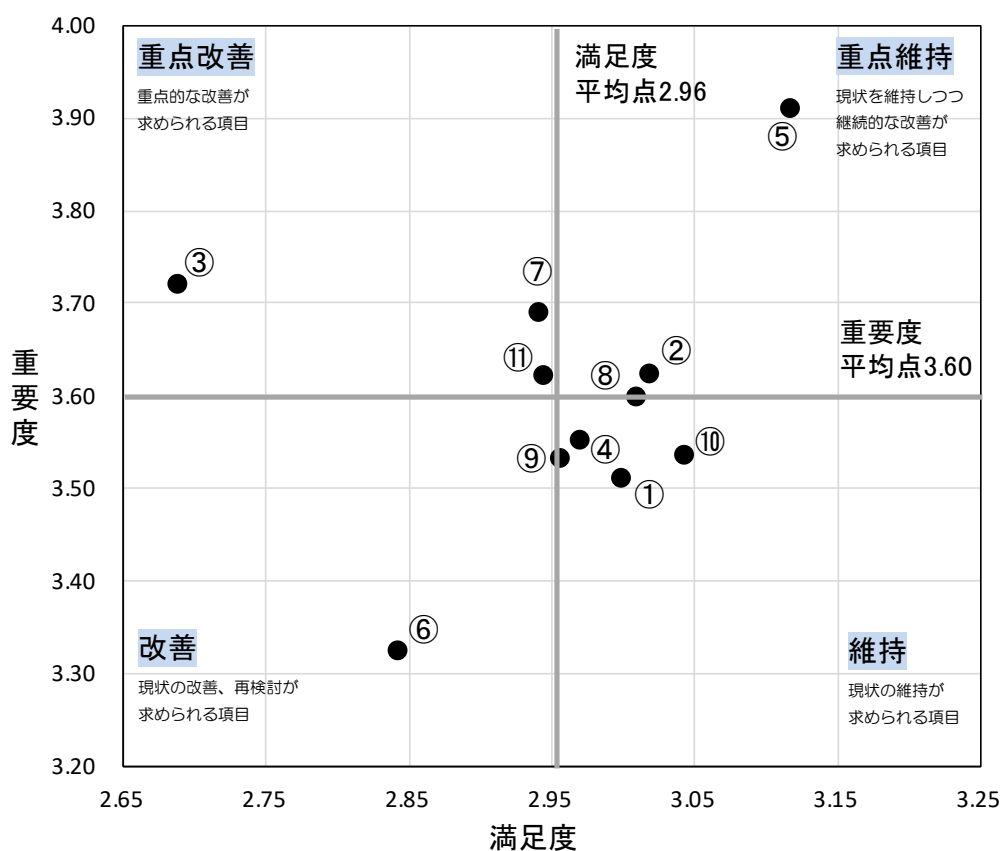
(7) 永平寺町における福祉施策の現状について

町の福祉施策の現状に対する重要度・満足度についてみると、〈⑤地域医療体制の充実〉の重要度・満足度がともに高くなっています。

重点的な改善が求められる項目は、〈③住みやすい生活環境の整備〉〈⑦児童・障がいのある人、高齢者など、当事者組織の育成・支援〉〈⑪要配慮者への早期対応の推進〉となっています。

■永平寺町における福祉施策の重要度・満足度について

(N=812)



■項目一覧

- | | |
|--------------------|-------------------------------|
| ①地域福祉意識の高揚に向けた取り組み | ⑦児童・障がいのある人、高齢者など、当事者組織の育成・支援 |
| ②地域福祉ネットワークの充実 | ⑧高齢者福祉の充実 |
| ③住みやすい生活環境の整備 | ⑨相談支援機能の充実 |
| ④人権教育・啓発の推進 | ⑩福祉サービス利用者の権利擁護の推進 |
| ⑤地域医療体制の充実 | ⑪要配慮者への早期対応の推進 |
| ⑥ボランティア・NPOの育成・支援 | |

【点数化の説明】

各施策に対する町民の評価を点数化し、満足度と重要度の2つの指標に集約することで、町民からみた施策の位置づけを示している。点数化の方法は以下の通り。

満足度：各項目について、「満足」を5点、「まあ満足」を4点、「どちらともいえない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

重要度：各項目について、「重要」を5点、「まあ重要」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要でない」を2点、「重要でない」を1点とした各回答の合計点を、不明・無回答を除いた回答者数で除し、平均点を算出

3 意見交換会まとめ

(1) 意見交換会の概要

本計画を策定するにあたり、永平寺町で福祉の活動に携わる学生からの意見を計画策定に反映するため、座談会形式での意見交換会を実施し、とりまとめを行いました。

- 調査期間 : 令和元年 11 月
- 調査対象者 : 永平寺町社会福祉協議会で実習をしている、福井県立大学看護福祉学部の学生
- 調査方法 : 合同の座談会形式

(2) 意見交換会でよせられた意見

■情報の把握について

主な意見
○ボランティアなどに関する大学からの案内メールを確認している学生がほとんど。大学からのメールで、町の取り組みやボランティアの案内があれば、学生が情報を把握することができる。
○ホームページにアクセスして情報を入手することはハードルが高い。
○学生側は、情報を受け取る態勢ができており、拒絶するということはない。情報を学生に届けることが重要である。

■ボランティアについて

主な意見
○ボランティアに登録するということがハードルが高く、手続きも煩雑で、登録段階で引いてしまう。保険などもあるため、登録する手続きの必要性は十分わかるが、登録の手間が緩和されるだけでも、ボランティアに参加するハードルが低くなる。
○単発のボランティアや夏休みの期間限定のボランティアがあると、学生も参加しやすいと思う。
○ボランティアに関心のある学生は多く、他大学でも災害ボランティアに行っている学生がいる。
○ボランティアは学生同士の交流や学生と地域の交流の場にもなる。

■障がいについて

主な意見
○小学校での実習で障がいについて学ぶ機会をみて、子どもに対する障がい教育が大切だと感じた。障がいのある人がどんな思いを抱えているのか生の声を聞き、その後に体験するというのはよいことだと思った。
○小さい頃に、障がいのある人の生の声を聞き、体験をすることが必要。これらの経験を通じて、障がいのある人が特別な存在じゃないということを理解することが大切である。

■防災について

主な意見
○ハザードマップや被害予想図がわかりづらくて、自分事として考えられている人は少ないと思う。
○VRなどの技術をつかって、自分が暮らしている地域が被災するとどうなるかということ視覚的に体験することができれば、自分事として危機感を持つことができると思う。

■相談（相談支援包括化推進委員）について

主な意見
○どこの課に相談に行けばよいのかわからないということがハードルだと思う。相談支援包括化推進委員のような取り組みがあるとよいと思う。
○社会福祉協議会の実習でたくさんの相談先があるということを知った。自分がどこに相談に行くとよいかわかりづらいと思うので、ここに行けばよいという1つの相談先があるとよいと思う。

■これからの福祉のまちづくりについて

主な意見
○実習をする中で、地域住民のつながりが強いと感じた。今後も顔のみえる地域づくりをしていくことが大切だと思う。
○井戸端会議のように、みんなが集まれる場をつくりたい。例えば、カラオケで高齢者から子どもまでつながり、歌を通じて、世代の歌の共通しているところに気づけたり、価値観を共有したりできると思う。
○松岡福祉総合センターで児童館やサロンを別々に実施しているが、同時に実施することができれば、幅広い世代の交流につながると思う。

4 現状からみる新たな地域福祉課題への対応

課題 1 地域の「お互いさま」の低下

かつては、地域や家族同士の助けあいにより、人々の暮らしが支えられてきました。日常生活における不安や悩みを相談できる相手や、生活状況の変化を周囲が気づいて支えるという人間関係が身近にあり、子育てや介護などの現場において、地域や家族が助けあってきました。

しかし、少子高齢化による急速な人口減少、核家族化、共働き世帯の増加といった社会の変化に伴い、町民のつながりの希薄化が進み、地域の「お互いさま」が低下しています。

本町でも、ひとり暮らしの高齢者世帯、ひとり親世帯などの支援を必要とする人が増えており、地域全体で支える「地域の福祉力」の再構築が必要となっています。

課題 2 課題の複合化・複雑化

これまでの福祉サービスは、高齢者、児童、障がいのある人など、対象者ごとに公的支援制度を充実・発展させてきました。しかし、様々な分野の課題が絡みあって複雑化しており、個人や家族単位で様々な課題を抱えるなど、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対象者ごとに「縦割り」で整備された公的な支援制度のもとでは、対応が困難なケースがみられるようになってきました。

福祉分野に加え、保健・医療、権利擁護、雇用、教育、住まいなど、様々な分野にまたがった支援を必要とする人も増えてきており、多様な支援ニーズに的確に対応していくためには、個人が抱える課題に対応するだけでなく、その家族が抱える複合的な課題に対しても、包括的に支援していくことが必要となっています。

課題 3 社会的孤立・制度の狭間

町民同士のつながりが希薄化し、地域の福祉力が低下している状況においては、支援を必要とする人が自ら相談することが難しく、地域の中で孤立しているケース（引きこもりや孤立死など）が問題となっています。支援が必要であるにも関わらず、自ら支援を求めることができない人や世帯は地域から孤立し、福祉サービスにつながることができないおそれがあります。そのため、まずは当事者自身が相談や援助を求めることの重要性を理解するとともに、課題を抱えた人・世帯に対する町民の理解を深めることが重要となっています。

また軽度の認知症や精神障害が疑われ、様々な問題を抱えている一方で、公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」にあたる人への支援や、買い物・通院の際の移動手段の確保といった身近な生活課題への支援など、公的制度だけでは支援しきれない人への支援の必要性が高まっています。